



# 大好き かたびら

横浜市立帷子小学校  
学校だよりNo8 12月号  
平成30年11月30日  
横浜市保土ヶ谷区  
川辺町65-1  
TEL045-335-5896

<http://www.edu.city.yokohama.jp/sch/es/katabira>

## 世界人権宣言採択70周年

校長 齋藤 容二

師走を前に、校内の教室、体育館では本日のミニコンサート、及び明日のかるがもコンサートでの発表へ向けて、子どもたちの歌声や合奏の音が響いていました。さまざまな思い、願いをもちながらどの子も一生懸命に取り組んできました。もちろん、はじめからうまく表現できたわけでも、気持ちや音が一つになっていたわけでもありません。子どもたちが自ら目当てをもち、よりよいものを目指して、休み時間の自主的な練習や毎日の繰り返しの練習を行うことで向上させることができたのです。明日も、「心をひとつに みんなに響け かるがもコンサート 2018」というテーマの通りに、子どもたちの思いが伝わる発表となることでしょう。保護者、地域の皆様、どうぞ応援をよろしく願っています。



(プログラム挿絵より)

さて、12月初旬には多くの学校で「人権週間」を設定し、全校で人権尊重について考え、取り組むことをしています。本校でも12月3日(月)より7日(金)までの5日間を人権週間と設定しています。本校でのねらいは、

「一人ひとりのよさを認め合い、励まし合い、高め合うことができる子どもの育成をめざし、友達のよさを見つけて表現したり、相手の立場になって考えて行動したりする意識を育てる。」

です。このねらいにそって学年ごとに内容を考え、子ども自身が自分の意識を振り返って今後につなげたり、活動を通して実践する力をつけられるようにしたりします。

この人権週間ですが、今から70年前の1948年12月10日、国際連合において「世界人権宣言」が採択され、翌1949年、日本ではこの12月10日を最終日とする一週間を「人権週間」と定め、取組が始まりました。人権週間には、啓発活動を通して多くの人に人権尊重の精神が広まるように呼びかけてきたのです。また、国際連合では、翌1950年12月4日に「12月10日」を人権デー(Human Rights Day)と定め、加盟国への人権思想の啓発のための行事の実施を促してきました。(法務省HPより抜粋) そうです。今年は「世界人権宣言」が採択されて70周年という節目の年なのです。

### 世界人権宣言はなぜできたの？

20世紀に起きた二つの世界大戦では、多くの人命が奪われ、人権が踏みにじられるような出来事も多く発生しました。こうした悲劇を二度と繰り返してはならないという反省から、1945(昭和20)年、国際連合(国連)が設立されました。また、人権を守ることは世界平和にもつながるという考えから、1948(昭和23)年12月10日、第3回国連総会で世界人権宣言が採択されました。

世界人権宣言は、全世界に通用する基本的人権尊重の原則が定められており、世界各国の憲法や法律にも取り入れられています。また、世界人権宣言をもとに多くの人権条約が制定されています。1989(平成元)年には「子どもの権利条約」が採択され、日本は1994年に批准しています。(法務省HPより)

採択70周年とはいえ、国内外を問わず、社会的には紛争、難民問題、ヘイトスピーチ、宗教による争い、職業・性別・障害・性的少数・高齢・国籍等による差別、児童虐待等、人権侵害にあたるものが次々と出てきています。子どもたちの生活の中では、いじめが最たるものでしょう。

「いじめはいけない。」「差別はいけない。」「みんな平等で仲良く。」と言うことは簡単です。未来の宝である子どもたちを守り、力を育て、自ら成長できるようにしていくためには、大人がまず人権尊重の精神について自らを見つめ直し、社会への視野を広げ、人権尊重の精神を基盤とした取組をしていくことが求められます。「誰もが差別を受けることなく、人間らしく生きる権利をもっている」という理念を実現し、子どもたちにとって安心して生活できる環境を作るのは大人の責務なのです。

今年の人権週間、そして世界人権宣言採択70周年にあたり、改めてこの宣言の意味、重さ確かめると、大人の責任であると感じます。保護者・地域の方々とも力を合わせ、これからのよりよい社会、子どもたちへの成長のために、支援・指導にあたっていきたいと思います。